公　　告

諸　事　項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年10月８日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

１　処分をした年月日　令和７年６月13日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　サノヤス・ライド株式会社　大門　　淳　大阪府大阪市住之江区西加賀屋２－２－11　国土交通大臣許可（般－３）第26607号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　令和７年６月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年10月８日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

１　処分をした年月日　令和７年８月７日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社中通　松本　季竜　滋賀県彦根市高宮町10－７　国土交通大臣許可（般－２）第16310号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　令和７年８月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年10月８日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

１　処分をした年月日　令和７年８月12日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ジャトー株式会社　小野　謙治　大阪府大阪市北区末広町１－22　国土交通大臣許可（般特－３）第6074号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　令和７年８月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。